

河川定期縦横断測量における点群測量の実施（試行）について

河川定期縦横断測量における点群測量の実施（試行）を行うにあたり、各地方整備局に実施の考え方を統一して報告内容の品質確保を図った。以下にその概要を報告する。

1. 報告要領の周知

試行業務結果のとりまとめにあたっては、「河川定期縦横断測量における点群測量の実施（試行）における提出資料について（平成 30 年 9 月 28 日）」（参考資料 1）を各地方整備局等に通知している。

【主な内容】

- 実測による縦断測量（点検測量）の結果に対する、点群による横断測線の調整は任意とし、実施の有無について報告すること。
- 点群による縦断測量は、草などの影響を避けるため法肩からオフセットするものとし、その距離について報告すること。
- 点群測量データの取得率が、どの程度の場合に補測を実施したのか、判断基準を報告すること。

2. 本運用に向けた課題

(1) 点検測量率

試行業務の点検測量結果から点検測量のあり方を検討する。

(2) 精度管理

調整用基準点の検証結果、点検測量結果から精度の基準について検討する（特に堤防高に要求される精度をどのように確保するか）。

(3) 補測の必要性の判断基準

試行業務の補測実施結果から補測の必要性の判断基準について検討する。